

## くらし応援チケット よくあるお問合せ

### ●事業概要・対象者に関する質問

質問	回答
このチケット（ポイント）は誰がもらえるのですか？	令和8年1月1日時点で、みやま市に住民票がある人です。 令和8年1月2日～3月31日に生まれた方も対象になります（後日追加送付いたします。）
世帯主ではない家族の分も、世帯主宛てにまとめて届くのですか？	認識のとおりです。
世帯主の氏名の漢字が少し間違っているのですが、そのまま使えますか？	パソコンによる印字の関係で、正しく表示できない場合がありますが、チケットの使用には影響ありません。

### ●デジタル型チケット（アプリ）に関する質問

質問	回答
アプリ（commonmoney）はどこからダウンロードできますか？	チケットと共に同封している、A3「みやまん・コイン デジタル型 ご利用方法」の右上にQRコードがあります。そちらを読み込んで、ダウンロードください。なお、操作方法や、アプリ登録方法が不明な場合は、コールセンター「050-3163-8868」にお電話ください。
自分のスマートフォンでアプリが動くか確認したい（対応OSは？）	ios15以下、Android9以下は、アプリのご利用ができません。お使いのOS確認方法については携帯ショップにお尋ねください。
家族（未就学児など）の分を自分のスマホ1台にまとめて入れることはできますか？	可能です。
アプリの初期登録には何が必要ですか？	初期登録には、メールアドレス及び電話番号が必要です。登録方法については、A3チラシをご確認ください。操作方法が不明な場合は、コールセンター「050-3163-8868」にお電話ください。
届いた二次元コード（引換券）をアプリに読み込む期限はありますか？	3月16日 23時59分までに読み込みを行う必要があります。
二次元コードの読み込み期限（3月16日）を過ぎてしまったらどうなりますか？	期限を過ぎると読み込みができません。読み込みができなかった場合はカード型チケットをご利用ください。

### ●カード型チケットに関する質問

質問	回答
アプリを使わない場合はどうすればいいですか？	カード型チケットをご利用ください。
カード型チケットはどのように使うのですか？	お支払い時に、カード型チケットを各店舗レジで提示いただくだけで利用できます。
カード型チケットでも1円単位で使えますか？	可能です。
家族分のカード（複数枚）を一度の会計でまとめて使えますか？	可能です。
一度アプリで読み込んだ（デジタル化した）後に、カード型への利用変更はできますか？	一度アプリで読み込むと、カード型は使えません。デジタル型（みやまん・コイン）をご利用ください。
残高がいくらあるか、どうすればわかりますか？	お店の人に残額を確認してもらうことができます。

●利用方法・支払に関する質問

質問	回答
いつからいつまで使えますか？（デジタル型とカード型で利用できる期間は違いますか？）	デジタル型は3月1日から。カード型は3月19日から利用可能です。利用期間はどちらも、令和8年8月31日までです。
どこの店舗で使えますか？	同封している「利用可能店舗のA3チラシ」は、2月2日時点でカード型チケットが利用可能な店舗一覧になります。現在のカード型チケット・デジタル型チケットの利用可能店舗を確認したい場合は、同封している「ご利用方法のA3チラシ」のQRコードを読み取ってご確認ください。直接店舗にお尋ねください。
一度の買い物で使い切らないといけないのですか？	利用期間内であれば、複数回にわけて利用できます。
自分の分をデジタル型、家族の分をカード型で利用する場合、会計時に併用して利用することはできますか？	可能です。 ※一部対応できない店舗もあります。ご利用前にレジにてご確認ください。
残高が足りない場合、不足分を現金で払うことはできますか？	デジタル型、カード型のどちらでも残高が不足する場合は、現金での支払いが可能です。 ※一部対応できない店舗もあります。ご利用前にレジにてご確認ください。

●トラブル・その他

質問	回答
操作方法やアプリの不具合について、どこに電話すればいいですか？	「050-3163-8868」にお電話ください。
この事業の趣旨はなんですか？	食料品等の物価高騰における支援と、域内における消費促進による経済活性化を目的としています。
チケット（二次元コード）を紛失してしまった場合はどうすればいいですか？	くらし応援チケット事務室「0944-63-3995」にご連絡ください。
基準日（1/1）の翌日に転入してきた家族がいるが、その人の分はもらえないのか？	1/2以降に転入した方については、対象外となります。
世帯主宛てに一括ではなく、個人別に分けて送ってこないか？	個人別での発送はできません。
家族（対象者）がすでに転出したり、亡くなっている場合、受け取れるのか？	原則として1月1日現在に住民票がある方を対象としてお配りしています。同居のご家族であればお受け取り可能です。また、亡くなられた方や転出された方の分が届きましたら、ご家族内でご利用またはご対応いただければと思います。
期間中に使い切れなかった残高は、現金で払い戻してくれないのか？	払い戻しはできません。計画的にご利用ください。
決済額を間違えたが、どうしたらいいか？	決済時には、必ずお客様ご自身でお支払額が間違っていないか画面やお店の方と確認をお願いしております。万が一間違いがあった場合は、その場で店舗スタッフへお申し出ください。
ポストに投函されていなかった（まだ届いていない）が、配送状況を知りたい。	くらし応援チケット事務室「0944-63-3995」にご連絡ください。